

# 川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成26年9月29日 午後2時
- 3 閉 会 平成26年9月29日 午後3時5分
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長佐藤嘉晃、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長忽滑谷達夫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、市立川越高等学校事務長御菩薩池和良

## 8 前回会議録の承認

平成26年度第4回定例会会議録、第5回臨時会会議録及び第6回定例会会議録を承認した。

## 9 議題及び議事の概要

### 日程第1議案第29号 平成27年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について 参事兼学校管理課長

平成27年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動を推進するに当たり、埼玉県教育委員会教育長から平成27年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受けて、本市における平成27年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適正かつ円滑な推進を図ろうとするものである。また、本市においては、「川越市教育振興基本計画」を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上及び再任用教職員の活用の観点から人事異動を推進するものである。

本市の人事異動方針・細部事項を作成するに当たり、策定の参考としている埼玉県教育委員会の教職員人事異動の方針及び細部事項については、昨年度からの変更点がないことから、本市の人事異動方針・細部事項についても大きな変更点はないが、細部事項の「転任・転補について」の項目にあった「へき地及びこれに準ずる地域の学校における教職員の人事交流」に関する記述については、本市には該当がないため削除した。

なお、人事異動方針については、市立小・中・特別支援学校及び市立高等学校の

人事異動に係るものとして定め、また、細部事項については、市立小・中・特別支援学校に係るものとして定めようとするものである。また、市立高等学校については、埼玉県立学校教職員人事異動実施要綱及び取扱要領に基づき実施しようとするものである。

市立高等学校の教員の人事異動は、本市の教員を退職した上で、新たに埼玉県教育委員会によって県立学校の教員として採用される形をとることとなる。任命権者である市教育委員会としては、教員の退職の際には、本人の同意を得ることが人事異動の前提となる。このため、本市の人事異動方針については、県の実施要項等に準じる旨、理解を求め、埼玉県教育委員会との人事交流を推進している。なお、教員人事応募制度を実施し、地理歴史、数学、理科、芸術、商業の中から2名を募集する。当該制度での人事交流を実現させ、特色ある学校づくりと教職員組織の充実及び活性化を図っていきたい。

委員

細部事項に「管理職の希望による降任については、校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱に基づき行う。また、主幹教諭の希望による降任については、校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱に準じて行う」とあるが、どの職が管理職に該当するのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

校長及び教頭が管理職である。

委員

本市において、管理職の希望による降任は過去5年程度の間で何件あったか。

参事兼学校管理課長

これまで1件もない。

委員

管理職の異動については、原則、校長及び教頭の同時異動は行わないとのことであるが、実際には若干ではあるが、同時に異動となるケースもあると聞いているがいかがか。

参事兼学校管理課長

やむを得ず同時異動となったケースはあるが、原則は校長及び教頭の同時異動は行わないとの方針である。

委員

さいたま市の人事交流であるが、同市では他市等との人事異動は実施していないものと認識しているが、県内の人事交流が可能なのか。また、人事交流が行われた実績はあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

さいたま市では平成17年度から採用選考を県とは別に行っているため登載名簿

が異なることから人事異動はできない。なお、それ以前の県で採用された者であれば人事異動が可能であり、過去には数件の実績があったが最近はない。

委員

小・中学校間の異動に努めるとのことであるが、これまでの実績について伺いたい。

参事兼学校管理課長

平成26年度当初の実績では、小学校から中学校への異動は3件、中学校から小学校への異動は4件であった。

委員

小・中学校間の異動を行うことの効果について伺いたい。

参事兼学校管理課長

小・中学校それぞれの学校環境を踏まえた指導ができる。具体的には小学校の児童の発達段階を踏まえたうえで中学校での生徒指導ができる。また、中学校における生徒の諸課題を踏まえた者が小学校で指導することにより小・中学校間のスムーズな連携が図れるものである。

委員

今年度末の定年退職予定者における再任用希望の状況について伺いたい。

参事兼学校管理課長

現時点で把握しているのは、市立高等学校において定年退職予定者が4名おり、全員が再任用を希望している。

委員

再任用者の役割について伺いたい。

参事兼学校管理課長

市立高等学校については、フルタイム勤務の者は定年退職前と同様に教諭として担任を受け持ち、短時間勤務の者は担任を持たずに科目を担当している。また、小・中学校における再任用者は校長だった者の場合は初任者の指導等にあたり、教諭だった者の場合は担任として勤務している。

委員

現在、教員は非常に多忙であり、経験年数の少ない教員に費やす教育の時間が減っていると思われるがいかがか。

参事兼学校管理課長

教員は本市のみならず全国的にも多忙な状況であり、その改善とともに積極的に若手教員への教育に取り組むことが必要と考える。

委員

若い世代の多くは職場でのスキルアップを望んでいると思われるため、再任用の教員を若手の育成役にするなどの取組を積極的に推進していただきたい。

委員

若手の管理職の登用に努めるとあるが、具体的な内容を伺いたい。

参事兼学校管理課長

管理職の選考は35歳以上が対象となるため、その世代に管理職への意識を持たせることが取組の一つとして考える。また、管理職が魅力ある職となるよう校長及び教頭への働きかけを併せて行う必要がある。

委員

現在は価値観が多様化しており、職場におけるリーダーも一律的な考え方ではなく、一人ひとりに目を向けた個別的な対応により、その人に合った指導をしながら仕事を進めていくことが必要とされている。そういった資質を持ったリーダーを育成できるよう努めていただきたい。

委員

教員の年齢層については、全体的に中堅層が薄い状況にあると聞いているが、本市においてもそのような状況にあるか伺いたい。

参事兼学校管理課長

本市においても同様な傾向にあるが、年齢層の二極化が問題というよりは意欲や指導力の二極化に繋がらないよう、校長に指導しているところであり、個々の資質向上へ向けた取組が重要と考える。

委員

市立高等学校の教員人事応募制度の概要には、「目指す学校像」の実現、「重点目標」の達成に向けた課題を解決するための具体的な方策を記した「学校自己評価システムシート」と「平成27年度教員人事応募シート」の公開とあるが、具体的にはどのように公開しているのか。

参事兼学校管理課長

「目指す学校像」及び「重点目標」等を市ホームページで公開している。

委員

一般の方も見られるということか。

参事兼学校管理課長

そのとおりである。

委員

最後に、女性管理職の登用状況について伺いたい。

学校教育部長

女性管理職の登用は増加傾向にある。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第30号 川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて  
(非公開)

日程第 3 議案第 3 1 号 川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第 4 議案第 3 2 号 川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

## 10 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、議案第 3 0 号から議案第 3 2 号は人事に関する情報であることからこれらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は平成 2 6 年 1 0 月 2 7 日 (月) 午後 2 時開催に決定した。